

ホテルアクア黒部

宴会・催事規約

ホテルアクア黒部（以下、『当ホテル』と称します）では宴会または催物（以下、『宴会等』と称します）のご契約および宴会会場のご利用に関して、以下の通り定めておりますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 宴会時間と追加室料

宴会場のご使用は、お客様の準備から撤去時間までを含め、契約時間内に終了されますようお願いいたします。所定の時間を超える場合には、超過時間に於いて、所定の追加料金を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連でご使用時間の超過に於けられない場合もございます。予めご了承ください。

2. 有料人数の確認

料理等を用意する人数（以下『有料人数』と称します）を宴会等の開催日の2日前正午（土・日・祝日は除く）までにホテルの担当係員にご通知ください。それ以降は全ての手配が完了いたしておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が、ご連絡いただいた有料人数より減少した場合でも有料人数分の料金を頂戴いたします。

3. 内金

宴会等のご予約の時に内金をお支払い頂きます。内金の金額は宴会見積総額に基づいてホテルより提示させていただきます。

4. 前払金

ホテルから提示いたしました見積金額を、原則として宴会等の開催日の7日前までに現金にてお支払いください。

5. 取消料

すでにご契約いただいた宴会等を取消される場合には、下記の取消料を頂戴いたします。

- ① 開催日の60日前から31日前までのお取消の場合
.....ご予約された宴会場の2時間の会議室料
- ② 開催日の30日前から10日前までのお取消の場合
.....ご宴会等見積金額等の50%
- ③ 開催日の9日前から2日前までのお取消の場合
.....ご宴会等見積金額等の80%
- ④ 開催日の前日および当日のお取消の場合
.....ご宴会等見積金額等の100%

尚、手配等による費用が発生した場合には、上記取消料とは別途に請求させていただきます。

6. 装飾・余興等の手配

宴会等に関する装飾、装花、音楽、余興、パンケットコンパニオン等につきましては、ホテルから指定業者に手配させていただきます。お客様がホテル指定以外の業者に直接依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルにご連絡をいただき了解を得た後にご依頼ください。

7. 直接ご依頼の業者に対する指示

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う宴会等に関する装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出または看板等のサイズ・取り付け方法、設置場所の設定等につきましては、ホテルの美観、導線等を考慮し実施していただけるように、ホテルからその業者の方々にご指示申し上げます。

8. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます）およびお客様が直接ご依頼された業者の方々、ホテルの施設、什器備品等を破損、損傷させることがないよう充分ご注意ください。もし、施設、什器備品等に損傷等損害が発生した場合はその修復に関してホテルよりご指示申し上げますので、それに合わせて速やかに修理を行うか、またはその損害賠償金をご負担くださいますようお願いいたします。

9. 免責事項

次に定める事由に該当する場合には、お客様、当ホテル双方とも免責とさせていただきます。

- ① 天変地異、火災、戦争、紛争、その他お客様及び当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により、宴会場の全部または一部が滅失もしくは毀損するなど、宴会等の履行が不可能または著しく困難になったとき。
- ② 法令、または法令に基づく公権力の行使、もしくは関係官庁の指導による宴会場の取用、取り払い、使用禁止等の事由が発生するなど、お客様および当ホテルのいずれの責に帰することのできない事由により、宴会等の履行が不可能または著しく困難になったとき。

10. 禁止事項

次に掲げる各項目につきましては禁止事項となっておりますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ① 犬（補助犬を除く）、猫、小鳥、その他の愛玩動物、家畜類等の持ち込み。
- ② 発火または引火性の物品等の持ち込み。
- ③ 悪臭、異臭を発生するものの持ち込み。
- ④ 賭博等風紀を乱す行為、または他のお客様の迷惑になるような言動。
- ⑤ エンターテイナー又はタレントが入る宴会等に関して、興行であるとホテル側が判断した場合および不特定多数を対象とした発券販売を伴うもの。
- ⑥ 許可無く広告・宣伝物の配布や物品の販売、営業行為等を行うこと。
- ⑦ 許可無くビラ等の配布、署名活動等の行為を行うこと。
- ⑧ 備品等の移動。
- ⑨ ご予約時の使用目的以外のご利用。
- ⑩ 飲食物の持ち込み。
- ⑪ その他法令で禁じられている行為。

11. 申込み、契約の解除

次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、お申し込みをお断りすることやすでにご予約いただいた場合でも解約させていただくこと、またはすでに宴会会場のご利用を開始されている場合でも、ホテルもしくは宴会会場から退出していただく場合がございます。予めご了承ください。

- ① 利用目的または開催内容において、法令および公序良俗に違反するおそれがある場合。
- ② 利用目的または開催内容において、他のお客様にご迷惑をおかけするとホテル側が判断した場合。他当ホテルが必要と認める事項
- ③ 宴会等の主催者または出席者に対し、抗議行動、いやがらせ等が予想され、他のお客様や近隣地域に迷惑が掛かるとホテルが判断した場合。
- ④ ご宴会のお申込みまたは事前の打ち合わせ等の際に、虚偽の事実を申告したりまたは重要な事実を申告しなかった場合。
- ⑤ 利用者の中に暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の暴力団員、または同法第2条第2号の暴力団と関係を有する企業・団体の関係がいる場合。
- ⑥ 当ホテルもしくは当ホテル従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した場合、または過去に同様の行為を行ったと認められる場合。
- ⑦ この「宴会・催事規約」に違反した場合。

12. 個人情報の保護

お客様から提供いただいた個人情報は、当ホテルの業務上使用するものですがお客様に当ホテルが提供している商品やサービスに関して情報を提供する目的や、一部統計情報として個人を特定せず使用させていただくことがありますのでご了承ください。また、お客様の同意なくして、提供いただいた個人情報を第三者に開示・提供することはございません。但し、次の場合にはお客様の個人情報を第三者に開示することがございます。

- ① 警察や裁判所などの公的機関から、法律に基づく正式な照会を受けた場合。
- ② お客様、当ホテル、第三者にとって重大かつ緊急の必要がある場合。

13. その他

- ① ホテル施設使用に際し、主催者お持ち込みの備品、商品、その他物品の破損、盗難や事故、怪我等が発生した場合、主催者の責任のもとに管理することとし、ホテル側は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- ② クロークにて宴会会場にご出席されるお客様のお荷物をお預かりさせていただくサービスを行っておりますが、現金、貴重品等の高価品のお預かりはお断りさせていただきます。
- ③ お客様がお申込みまたはお打合せの時点での宴会会場設備、設定、装飾、調度品等に関しては変更が生じる場合がございますので、予めご了承ください。
- ④ 宴会等に関する告知（新聞、TV、ラジオ、看板等）を実施される場合は、ホテル側と事前に承諾確認をお願い申し上げます。
- ⑤ 利用終了後、荒ゴミ、ダンボール等は、主催側にて撤去ください。
- ⑥ お車を運転されるお客様の飲酒は、固くお断り申し上げます。
- ⑦ 当ホテルでは、健康増進法施行に伴う受動喫煙の防止に努めております。ご理解ご協力をお願いいたします。